

国試対策総まとめ講座「社会保障」総まとめ_資料

[問題1] ※SAWA OD版：[問題1]

労働力調査における労働力人口は、男性が平成22年（2010年）3,822万人、令和5年（2023年）3,801万人で、女性が平成22年2,768万人、令和5年3,124万人であり、男性は減少し、女性は増加している。

[問題2] ※SAWA OD版：[問題2]

2. × 令和5年（2023年）の労働力調査では、共働き世帯が1,278万世帯に対し、専業主婦世帯は517万世帯で、共働き世帯の方が多い。
3. × 令和5年（2023年）の結婚後5年未満で離婚した夫婦の割合は31.1%となっている。

[問題4] ※SAWA OD版：[問題15]

2. × 診療報酬は審査支払機関である社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会が医療機関に支払う。
3. × 医療機関への支払いは出来高払いと包括払いがある。出来高払いは患者に提供した医療サービスに対応する報酬を支払う方式であり、包括払いは実際に提供した医療サービスにかかわらず、患者の疾病（疾患群）に基づき定額の報酬を支払う方式である。

[問題15] ※SAWA OD版：[問題42]

4. ○ 社会福祉協議会とは、地域住民の福祉を向上させるため、住民自らが主体となって運営する民間非営利組織で、社会福祉法に基づき設置される。社会福祉協議会では、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる福祉のまちづくりの実現をめざした活動を行っている。業務内容は、社会福祉活動の企画、調整、普及、宣伝、人材育成、ボランティア活動の推進などである。

[問題16] ※SAWA OD版：[問題46]

1. ○ シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、臨時の短期的、その他軽易な業務を提供する。また、ボランティア活動などの様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上、活性化に貢献する組織である。地域の家庭や企業、公共団体などから請負または委任契約により仕事を受注し、会員として登録された高齢者の中から適任者を選んでその仕事を遂行している。

[問題17] ※SAWA OD版：[問題47]

3. ○ 高齢者虐待が確認され、緊急性が高いと判断された場合、市町村が特別養護老人ホームのベッドを確保して被虐待高齢者を一時的に保護することがある。これを緊急一時保護と呼び、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に規定された措置である。

[問題 18] ※SAWA OD 版 : [問題 48]

高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）では、高齢者が虐待により身体的に危険な状態に置かれている場合に、一時的な保護のため、老人福祉法に規定する施設に措置入所ができると定めている。老人福祉法には、特別養護老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護のようなサービスが措置で利用できると定められている。

[問題 21] ※SAWA OD 版 : [問題 51]

1. ○ 世界保健機関（WHO）は、昭和 23 年（1948 年）に発効された世界保健機関憲章の前文において、「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである」と述べており、健康をすべての人々の基本的権利として明記した。
3. ○ 世界人権宣言は、人権及び自由を尊重し確保するために、昭和 23 年（1948 年）に第 3 回国連総会において採択された。世界人権宣言は、第 25 条第 1 項を「すべての人々は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利並びに失業、疾病、心身障害、配偶者の死亡、老齢その他不可抗力による生活不能の場合は、保障を受ける権利を有する」とし、健康を人々の権利として明記している。

[問題 22] ※SAWA OD 版 : [問題 56]

1. × 有病率はある一時点での疾病にかかっている人の割合のことで、罹患率は一定の期間にどれだけ疾患にかかった人が発生したかを示す指標である。罹患率の高い疾患であっても、該当の疾患が治癒性の高いものや致死性の高いものである場合には、調査時期によっては疾患が治癒していたり患者が死亡していたりするため、必ずしも有病率は高くはない。そのため、罹患率が高いからといって有病率も高くなるわけではない。

[問題 23] ※SAWA OD 版 : [問題 61]

1. ○ 令和元年（2019 年）の国民健康・栄養調査では、20 歳以上の喫煙率は女性が 7.6% である。なお、男性が 27.1% で、男女計は 16.7% となっている。
3. × 20 歳以上女性の食塩摂取量の平均値は 9.1g/日となっている。なお、男性は 10.8g/日で、全体では 9.9g/日となっている。
4. × 20 歳以上女性の野菜摂取量の平均値は 261.2g/日となっている。なお、男性は 278.4g/日で、全体では 269.2g/日となっている。

[問題 25] ※SAWA OD 版 : [問題 63]

ある一時点での人口を把握する手法を人口静態統計という。人口静態は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯を対象に自記式の国勢調査をすることで把握される。一時点での人口をとらえる人口静態に対して、人口を増減させる出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5つを把握するものを人口動態という。

2. ○ 日本の人口静態統計のもとになる調査は国勢調査で、その調査項目は、性別、年齢、世帯構成、国籍、就業状態などである。

[問題 28] ※SAWA OD 版 : [問題 72]

1. × 都道府県別の受療率には差がある。入院受療率を都道府県別にみると、高知、鹿児島、長崎が高く、神奈川、東京、愛知が低いことが分かっている。

[問題 29] ※SAWA OD 版 : [問題 73]

1. ○ 患者調査は3年ごとに定点で行われるもので、外来・入院の受療した患者の性別、傷病名などの受療の状況を調査する。
3. × 国民生活基礎調査は世帯数と世帯人員の状況、各世帯の所得等の状況、世帯員の健康状況（有訴者・通院者の状況など）、介護の状況などを調査する。生活習慣の調査項目はない。
4. × 国民健康・栄養調査は国民の身体の状況、栄養摂取量及び食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙などの生活習慣などを調査する。健康診断の受診状況の調査項目はない。

[問題 30] ※SAWA OD 版 : [問題 74]

1. ○ 自殺対策基本法の第七条に国民の間に広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策の総合的な推進のため、3月を自殺対策強化月間とすると定められている。あわせて、9月10日から9月16日までが自殺予防週間と定められている。
2. × ゲートキーパーとは地域で自殺やうつのリスクの高い人にいち早くアプローチでき、自殺予防にあたることができる人のことである。自殺総合対策大綱の重点課題のひとつとしてゲートキーパーの養成促進が掲げられており、各自治体の行政トップが責任者となっている。
3. × 地域自殺対策推進センターは全国47都道府県と20指定都市に設置され、市区町村の地域自殺対策計画の策定・進捗管理、検証などを支援している。民間団体が設置するものではない。
4. × 職場のハラスメントの防止に必要な措置を講じることを事業主に義務付けているのは労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）である。

[問題 33] ※SAWA OD 版 : [問題 95]

4. ○ サルモネラ属菌は、鶏・豚・牛などの腸管に広く生息する細菌である。卵や食肉が原因食品となり、腹痛、下痢、嘔吐といった食中毒症状を引き起こすことがある。予防には、卵や食肉を冷蔵庫で保存する、料理の際には中心温度75°C以上で1分以上加熱する、卵を割ったまま保存することを避けるなどが有効である。

国試対策総まとめ講座「社会保障」総まとめ_資料

[問題 37] ※SAWA OD 版 : [問題 116]

1. × 医療法における病床の区分は精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床、一般病床の5種類である。

[問題 41] ※SAWA OD 版 : [問題 123]

2. × 診療記録の開示は、医療機関の管理者が行う。
3. × 看護記録、病院日誌、処方箋などの診療に関する諸記録は医療法施行規則により2年間の保存期間が規定されている。医師の記載する診療録は、医師法により5年間の保存期間が規定されている。療養の給付に関する帳簿書類などについては保険医療機関及び保険医療養担当規則により3年間の保存期間が規定されている。
4. × 診療記録は、患者本人、法定代理人、場合によって親族や任意後見人なども閲覧しうる。

[問題 42] ※SAWA OD 版 : [問題 124]

平成26年(2014年)に、社会保障と税の一体改革関連法案として、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(医療介護総合確保推進法)が成立した。この法律は、良質で効率的な医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築するために、医療法、介護保険法などをまとめて改正するものである。

この法により、特別養護老人ホームについて新規入所は原則要介護3以上のものにすることなどが規定されている。

1. × 子育て世代包括支援センターは、母子保健法により市町村が設置する。妊娠・出産・産後の健康や発達・発育に関して包括的に支援する役割がある。
3. × 子どもの医療費の助成については公的医療保険制度などにより実施される。
4. × 市町村や都道府県が地域で暮らす障害者及び障害児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する福祉事業を地域生活支援事業という。

[問題 43] ※SAWA OD 版 : [問題 125]

4. × がん診療連携拠点病院にがん相談支援センターを設置することは、厚生労働省健康局がん・疾病対策課のがん診療連携拠点病院等の指定要件に含まれる。がん対策基本法で定められているものではない。

[問題 46] ※SAWA OD 版 : [問題 135]

日常生活自立支援事業とは社会福祉法に定められた福祉サービスである。判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助などを行うものである。福祉サービス利用時の手続きや住民票などの公的書類の届出、公共料金の支払い、通帳の管理や銀行口座からの現金の引き出しなど、日常生活を支えるサポートを行う。

国試対策総まとめ講座「社会保障」総まとめ_資料

[問題 48] ※SAWA OD 版 : [問題 136]

3. ○ 療養介護は障害者総合支援法による障害福祉サービスで、医療的ケアと日常生活の支援が一体となった、重度の障害を持つ方々を対象とするものである。

[問題 52] ※SAWA OD 版 : [問題 159]

4. ○ 平成 24 年（2012 年）の法改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等において、医師の指示や看護師との連携による安全確保が図られているなどの条件の下で、喀痰吸引や経管栄養を行うことができるようになった。